

地域指定年度	昭和48年度（旧秩父市） 昭和45年度（旧吉田町） 昭和46年度（旧荒川村）
地域統合年度	平成17年度
計画策定年度	昭和49年度（旧秩父市） 昭和48年度（旧吉田町） 昭和48年度（旧荒川村）
計画統合年度	平成17年度
計画見直し年度	令和 6年度

秩父農業振興地域整備計画書

令和7年3月

埼玉県秩父市

目 次

第 1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向.....	1
(1) 土地利用の方向.....	1
(2) 農業上の土地利用の方向.....	3
2 農用地利用計画.....	6
第 2 農業生産基盤の整備開発計画	7
1 農業生産基盤の整備及び開発の計画の方向.....	7
2 農業生産基盤整備開発計画.....	9
第 3 農用地等の保全計画	10
1 農用地等の保全の方向.....	10
2 農用地等保全整備計画.....	10
3 農用地等の保全のための活動.....	10
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	10
第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	11
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	11
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標.....	11
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	18
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策... 18	
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	19
第 5 農業近代化施設の整備計画	20
1 農業近代化施設の整備の方向.....	20
2 農業近代化施設整備計画.....	22
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	22
第 6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	23
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	23
2 農業就農者育成・確保施設整備計画.....	23
3 農業を担うべき者のための支援の活動.....	23
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	23
第 7 農業従事者の安定的な就業計画	24
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標.....	24
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策.....	24
3 農業従事者就業促進施設.....	24
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	24
第 8 生活環境施設の整備計画	25

1	生活環境施設の整備の目標.....	25
2	生活環境施設整備計画.....	25
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	25
4	その他の施設の整備に係る事業との関連.....	25
第9	附図.....	26
1	土地利用計画図（附図1号）.....	26
2	農業生産基盤整備開発計画図（附図2号）.....	26
別記	農用地利用計画.....	27
	（1）農用地区域.....	27
	（2）用途区分.....	27

第 1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

埼玉県西部に位置する本市は、広大な面積を有し、埼玉県全体の約15%を占めている。都心からは約60～80km、さいたま市からは約50～70kmの範囲に位置し、周囲に山岳丘陵をめぐらして盆地を形成している。市域の87%は森林で覆われ、埼玉県の森林面積の約40%を占めている。これらの森林は、秩父多摩甲斐国立公園や武甲・西秩父などの県立自然公園に指定されており、豊かな自然環境を保持している。また、森林から集まる水は、市の中央を流れる荒川として重要な水源地として機能し、良質な飲料水として利用されており、市街地には、市役所本庁舎をはじめとした行政機関が集積し、秩父圏域の中心都市としての役割を果たしている。

人口は1995年以降減少傾向にあり、高齢化が進行しており、2040年には15歳未満の人口が1割程度に減少し、65歳以上の高齢者が4割超となる見込みである。

公共交通の利用圏は広く、居住エリアの殆どが網羅されているが、鉄道やバスの運行本数が限られており、利用が制限されている状況にある。

農業は山間地での小規模経営が特徴であり、農業従事者の減少が進んでいる。高収益性の作物や作型の導入が求められる中、優良農地の確保や農業者への支援が急速な課題となり、農業振興地域整備計画に基づいた土地利用の確保を推進する。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R6)	1,526.0	25.1	8.6	0.1	2,718.7	44.7	1,830.2	30.1	6,083.5	100.0
目標 (R16)	1,526.0	25.1	8.6	0.1	2,718.7	44.7	1,830.2	30.1	6,083.5	100.0
増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域6,083.5ha内にある現況農用地1,526.0haのうち、a～cに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約978.5haについて、農用地区域を設定する方針とする。

- a 集団的に存在する農用地
 - ・10ha以上の集団的な農用地
- b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地
 - ・農業用排水施設の新設又は変更（いわゆる不可避受益地を除く。）
 - ・区画整理
 - ・農用地の造成（昭和35年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く。）
 - ・埋立て又は干拓
 - ・客土、暗渠排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等
- c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
 - ・果樹や野菜等の地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
 - ・高収益をあげている野菜のハウス団地
 - ・国が補助を行わない土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
 - ・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
 - ・農山漁村活性化法第5条第2項第2号ニに規定する農用地の保全を図るための当該農用地の管理及び農用地の農業上の利用を確保するための当該農用地の周辺の土地の利用に関する事業の用に供する土地
 - ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある土地
 - ・地域計画の区域内にある土地
 - ・基盤法に基づく認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、cの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない。

- (a) 集落区域内（連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地
- (b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地
 - ・おおむね傾斜度15/100以上の農用地（荒川地区）
 - ・荒川白久猪鼻地区、荒川日野寺沢地区、荒川小野原地区
- (c) その他
 - ・中心集落の整備（中小企業の誘致、住宅の建設等）に伴って拡張の対象となる大田第7集落周辺農用地
 - ・道路沿線市街地として開発の進みつつある国道140号黒谷地区及び上の台地区、国道299号中寺尾地区内の農用地
 - ・道路沿線市街地として開発の進みつつある主要県道37号線井上地区、主要県道71号線塚越地区の農用地
 - ・工業導入地区（農村地域工業導入実施計画区域：天狗沢地区及び取方地区、秩父みどりが丘工業団地造成区域：下吉田福田地区、芦田地区）
 - ・過疎計画における若者の定住促進のための宅地造成地区（下吉田新田原内南地区、芦田地区）
 - ・道路沿線等で住宅地として将来発展を予想される地区及び公共用施設として計画される地区

又、農用地区域内で転用希望の農用地（荒川地区）

（イ）土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、（ア）において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては、農用地区域を設定する。

（ウ）農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、（ア）において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び2ha以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

（エ）現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域は一般的な経営面積と比べ少ない傾向にあるため、今後農業経営の規模拡大を図り、生産性の高い農家の育成を行うために開発可能な山林等の一部について他用途との利用を合理的に調整しながら農用地としての利用開発を進める。

（２）農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農用地区域内の目標における農用地面積を前提として農業生産の目標を達成するためには、土地条件、経営条件を考慮して地域条件に適応した重点作物の団地化を図り、農用地区域内の土地利用の高度化を促進する方針である。

この結果農用地区域内における目標年の用途別面積は次表のとおりである。

単位：ha、%

区分	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
旧秩父市A-1	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	6.1	6.1	0.0	0.0
旧秩父市A-2	15.2	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2	15.2	0.0	0.0
旧秩父市B-1	45.2	45.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	45.5	45.5	0.0	0.0
旧秩父市C-1	29.3	29.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	29.5	29.5	0.0	0.0
旧秩父市C-2	121.5	121.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2	0.0	123.7	123.7	0.0	0.0
旧秩父市C-3	27.2	27.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	0.0	28.6	28.6	0.0	0.0
旧秩父市D-1	74.0	74.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	74.5	74.5	0.0	0.0
旧秩父市D-2	103.7	103.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0	104.6	104.6	0.0	0.0
旧秩父市D-3	40.2	40.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	41.0	41.0	0.0	0.0
旧秩父市E-1	43.5	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	43.9	43.9	0.0	0.0
旧吉田町	342.9	342.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	0.0	344.4	344.4	0.0	0.0

旧吉田町A-1	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	11.3	11.3	0.0	0.0
旧荒川村A-1	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	0.0	0.0
旧荒川村B-1	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0
旧荒川村B-2	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0
旧荒川村B-4	24.6	24.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.6	24.6	0.0	0.0
旧荒川村B-5	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0
旧荒川村B-6	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0
旧荒川村B-7	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0	0.0
旧荒川村C-1	7.2	7.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2	7.2	0.0	0.0
旧荒川村C-2	14.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	14.0	0.0	0.0
旧荒川村C-3	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0
旧荒川村D-1	6.8	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	6.8	0.0	0.0
旧荒川村D-2	3.7	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	0.0	0.0
旧荒川村E-1	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8	0.0	0.0
旧荒川村E-2	13.6	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	13.7	13.7	0.0	0.0
旧荒川村F-1	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0
旧荒川村F-2	8.2	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	8.2	0.0	0.0
旧荒川村F-3	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	0.0	0.0
旧荒川村F-4	5.3	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	0.0	0.0
計	978.5	978.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	8.6	0.0	987.1	987.1	0.0	0.0

イ 用途区分の構想

(ア) 上の台地区

市街地周辺の高台にある地区のため、果樹園、野菜等による観光農業を主体とした産地として整備を推進する。

(イ) 別所地区

荒川左岸の段丘にある地区で、露地野菜等を主体とした振興を推進する。

(ウ) 黒谷地区

荒川右岸に面し、国道140号及び秩父鉄道が地区を貫通する交通至便の地区で、県立美の山公園の玄関口でもある。いちご、ぶどう等の観光農業と従来の野菜、米を主体として振興を推進する。

(エ) 大田地区

本市としては純農村地帯で米、麦、大豆、野菜、酪農等を主体とし、専業農家も比較的多い地区である。ほ場整備も実施しており、今後策定される地域計画に基づき効率的な農地の集団化を図り、地区農業の主産地形成を推進する。

(オ) 尾田蒔地区

大田地区とともに純農村地帯で、米、麦、大豆、野菜、果樹、酪農等を主体とし、専業農家も比較的

多い地域である。ほ場整備も実施しており、今後策定される地域計画に基づき効率的な農地の集団化を図り、地区農業の主産地形成を推進する。

(カ) 久那地区

荒川左岸の段丘に発達した地区で、米、野菜、椎茸、果樹、肉用牛等を主体とし、大規模専業農家も比較的多い地区である。これらの専業農家を中心とした農業振興を推進する。

(キ) 吉田久長地区

一部里山地帯を除いては概ね平坦地である。経営規模は比較的大きく、現在露地野菜などを中心に農業経営が行われている。農道、排水路等の整備はある程度進んだが、今後は区画整理、暗渠排水等の整備を進め、農業用機械・施設等による生産体制を確立し、基本的には次のとおり用途指定の推進を図る。

- a 登蚊沢左岸及び字腰については、傾斜がゆるやかなため樹園地の集団化等を推進する。
- b 平坦地においては、現在団地性を示している田は字田中、字反町に集約する。畑は県道北部に集団化を進め田、畑、樹園地を集団化することを基準として当分の間農地とする。

(ク) 赤平川右岸地区

赤平川で隔てられた土地であるが、桜井、小坂下地区については、ほ場整備が完了し、また、小鹿野町に通じる広域農道も開通したことにより、観光農業への取り組みも可能と考えられることから、地域農業集団の組織化、農業用機械等の導入を積極的に推進し、生産体制の確立を図り、基本的には次のとおり用途指定の推進を図る。

- a 桜井、小坂下地区は、ほ場整備が完了したことにより釜の上地区を参考としながら新作目の導入を図り、集団化を基準として推進を図る。
- b 番戸、福田地区の大部分は、畑と樹園地の混在利用がなされており、今後は集団化を基準として当分の間農地とする。

(ケ) 吉田川右岸地区

地区面積の半分近くを里山が占め、残りは平坦地の河岸段丘地帯である。今後は、農地の集団化を進め集約的な農業生産体制の確立を図る。

- a 布里田中地区及び兎田暮坪地区については、ほ場整備が完了し、橋倉地区の吉田川沿岸、上の原地区では、集団化を基準として当分の間農地とする。
- b 釜の上地区から布里田中地区の、市道吉田幹線6号線（フルーツ街道）沿線は、本市の観光農業の中心的地区であり、今後も積極的に整備を進める。
- c 兎田暮坪地区については、樹園地、水稻、加工（ワイン）用ぶどう、エゴマなどを中心として推進を図る。
- d 上記を除く地域については、樹園地と田、畑の集団化を中心として当分の間農地とする。

(コ) 吉田川左岸地区

一部里山地帯を除いては概ね平坦地である。一部に小規模な田の集団がみられるほかは畑と樹園地が混在しており、今後は集団化を進め生産体制の確立を図り、基本的には次のとおり用途指定を図る。

- a 田については芦田、鍛冶山、井上地区に点在しているが、集団化の図れない田は畑への転換を促進する。
- b 市場広瀬地区については、ほ場整備が完了し、エゴマなどを中心として、集団化を基準として推進を図る。
- c 樹園地については井上地区の内、既存率の高い地帯で集団化を進め、その他の農地については畑としての利用を促進することとし、当分の間農地とする。

(サ) 荒川久那地区

現在は、露地野菜の作付け面積が増加しているが、害獣による被害も増えており、その対策を講じながら、耕作面積の維持を図り当面の間は農地として利用する。

(シ) 荒川上田野地区

桑園からそばや露地野菜などへの転換が多く、近年は農事組合法人によるそばの栽培が主軸をなしている。当地区は農地の集約化や機械の更新を行いながら、農業経営の効率化を図っていき、また耕作放棄地の調査や地域のコミュニケーションを図る必要がある。

将来もそばを中心とするほか、ぶどうなどの果樹や露地野菜等も振興を図るため、引き続き農地として利用する。

(ス) 荒川日野地区

通称下日野といわれる地区は、水田の団地化が高い地域で有ったが、畑への転換もみられるため、当分の間は農地として利用する。他の地区は概して椎茸や露地野菜、そばの栽培である。

また、通称大塚といわれている地区には、観光農業としてぶどう、いちご等が栽培されており、今後は各々集団化を進める方針であるため、当面の間は農地として利用する。

(セ) 荒川小野原地区

久那、上田野、日野地区と反対に南面の傾斜地であり標高300mで日当たりがよい地域となる。従来から椎茸栽培が盛んであったが、椎茸を中心とした観光農業が伸びてきている。今後椎茸を中心にキウイなどの果樹や露地野菜、そばの栽培等で振興を図る。従って当分の間は農地として利用する。

(ソ) 荒川白久地区

従来こんにやく栽培が特に盛んな場所であったが、連作障害などの理由により露地野菜やそばなどに転換した地区となっている。今後の土地利用の方向として引き続きぶどう、露地野菜、そばなどを中心として振興を図る。従って当分の間は農地として利用する。

(タ) 荒川贄川地区

白久地区と逆に南面傾斜地で日当たりの良い地帯である。古池、大指は特に標高が高く 380m 程度の山間地帯である。今後こんにやくを中心として、椎茸栽培やそば等でも振興を図る。従って当分の間は農地として利用する。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の計画の方向

本市における農業生産基盤の整備及び開発は、効率的かつ安定的な農業経営を行う者が収益性の高い農業を営むために必要な生産性の向上を図ることが重要である。よって、農地中間管理機構による認定農業者等の担い手に対する農地の集積・集約化を通じた経営規模の拡大等による農業構造の改善を促進することを基本として、地域における農業者、住民等の関係者の合意形成を図りつつ、土地利用の高度化、水利用の合理化及び農村の生活環境に配慮しながら計画を推進する。

農業生産基盤の整備に当たっては、環境との調和への配慮を行うとともに、低コストな整備手法を導入し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。また、中山間地域における農業生産基盤と生活環境を確保するための施策の一体的な整備や都市化の進展に対応したほ場整備事業における非農用地区域の設定など、地域に即した整備手法を活用し、大規模生産と流通機構の改善を図る。

田については、高性能大型機械を効率的に利用できるよう大区画ほ場の整備を促進するとともに、基幹排水路や暗渠排水施設を計画的に整備し、水田の汎用化と高度利用化を推進していくものとする。

畑については、通作条件、農業用排水施設を総合的に整備していくものとする。また、農業用排水路や揚排水機場などの農業水利施設は、埼玉農業を支えるだけでなく県土を保全するためにも重要なものであることから、ストックマネジメントの考え方に基づいた計画的な更新整備を進める。農業用ため池については、決壊により人的被害等が想定されるものを防災重点農業用ため池に指定し、調査の結果、危険と判断された施設について防災工事等を進めていく。

以上の基本的な方向に基づき、各地区にその整備の方向を示せば次のとおりである。

《上の台地区》

市街地東側の高台にある地区で、市営墓地公園に隣接しており、観光農業を主体とし、果樹園、野菜等地域の特性に応じ複合経営を推進して、規模の拡大と生産団地の育成に努め、かんがい排水施設を設置する等、経営の合理化を図る。

《別所地区》

市街地西側を流れる荒川左岸の段丘にある地区で、露地野菜を中心に地域の特性を活かした農地の集団化を進め、規模拡大を図る。

《黒谷地区》

市街地の東北部を流れる横瀬川の右岸、荒川の右岸の地区で、国道140号及び秩父鉄道に添い、県立美の山公園の玄関口に当たるため、いちご、ぶどうを主体とした観光農業と野菜、米を複合させ、かんがい排水施設の改良や農道整備等を実施し、生産基盤の充実を図る。

《大田地区》

赤平川の右岸、旧大田村に属し、本市としては純農村地帯で、専業農家の比較的多い地区である。米、麦、大豆、野菜等地域の特性に応じ複合させるとともに農地の効率的な集団化を進め、あわせてかんがい排水施設などの更新を促進し生産基盤の充実を図る。

《尾田蒔地区》

荒川の左岸国道299号をはさむ旧尾田蒔村の区域で、大田地区とともに純農村地帯で専業農家の比較的多い地区である。米、麦、大豆、野菜、果樹、酪農といちご、ぶどうを主体とした観光農業を複合させるとともに、農地の効率的な集団化を進め、あわせてかんがい排水施設などの更新を促進して生産基盤の充実を図る。

《久那地区》

荒川左岸の段丘に発達した地区であり米、野菜、椎茸、果樹、肉用牛を主体とした専業農家も比較的多い地区である。農地の効率的な集団化を進め、あわせて農道整備などを充実して生産基盤の充実を図る。

《吉田久長地区》

県道の両側の平坦地を中心に露地野菜など地域の特性に応じた複合経営を推進し規模拡大と生産団地の育成に努め、農道の新設、改良等を図り、また機械化体制の確立を図る。

《赤平川右岸地区》

赤平川右岸流域に開ける平坦地を主として、米を中心とした作目である。桜井・小坂下地区においては、ほ場整備完了後に地区営農組合による協同作業、機械化及びかんがい排水施設（パイプライン）など基盤整備の更新を促進し、新作目を導入して観光農業の推進を図る。

《吉田川右岸地区》

吉田川右岸流域及び赤平川左岸流域に開ける平坦地を中心として、酪農、水稻、観光ぶどう、観光いちご、観光ブルーベリー、加工（ワイン）用ぶどう、エゴマ、椎茸等の作目であるが、今後は観光農業の推進のために体制整備、大・中型機械の導入及びかんがい排水施設（パイプライン）など基盤整備の更新を促進し、農業経営の合理化を図る。

《吉田川左岸地区》

吉田川左岸流域に開ける平坦地を中心に酪農、椎茸、エゴマ、こんにゃく、野菜等の複合経営が行われている。今後は中型機械の導入等により、経営の合理化を図る。なお、上吉田地区石間地区、阿熊地区、太田部地区は、山間傾斜地を利用した野菜（いんげん等）、カボス、ゆず、山菜等の複合経営が行われているが、地形に適した新規作目の導入を図るとともに、農道及び施設の整備を図る。

《荒川久那地区》

当地区は傾斜地の畑、樹園地が混在している。樹園地は近年露地野菜や耕作放棄地となっており、今後は露地野菜を主軸にした栽培を目途とする。

《荒川上田野地区》

緩い北面傾斜を利用した、そば、果樹園、露地野菜等が混在した畑となっているが、近年農事組合法人によりそばの集団営農化が進んでいる。今後は機械導入を推進し、効率的な農業経営を図り、そば、果樹を主軸に土地の生産性の向上を図る。

《荒川日野地区》

北面のやや緩い傾斜地帯である本地区は、上田野地区に続いて耕地面積が多く、そば、露地野菜、果樹園が混在していることから、作物別に団地化を図ると共に、観光農業の充実や、農作業効率の為に害獣防止等を視野にいれ集団化を図る。

《荒川小野原地区》

南面の傾斜地帯であり鷺の巣集落においては道路整備が完了しており、椎茸、いちご、プラム等の観光対応作目の更なる振興を図る。

《荒川白久地区》

北面の傾斜地帯が大部分を占め、一部南面の傾斜地がある本地区は、そばや露地野菜の栽培が多いため、農地の集約化を推進する。

《荒川贅川地区》

南面傾斜地帯が地区の大半を占めており、ほ場整備、大型機械の導入が困難な地区であるため、こんにゃく、椎茸、そば等の振興を図り規模拡大を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

単位：ha・千円

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
農地集積・集約化等対策	17.4	-	県営土地改良事業 区画整理 4.2ha 農業用排水施設 1.0km 暗渠排水 11.9ha	埼玉県	令和元年度～ 令和6年度	1
農業農村整備事業	33.6	-	県営土地改良事業 ため池改修 1箇所 パイプライン改修 1式 農道整備 1式	埼玉県	令和7年度～ 令和9年度	2

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、食料の安定供給基地としての役割を果たしていくための基盤である。そのため、集団的に存在する農地などの優良農地を良好な状態で維持、保全していくことが重要である。しかし、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕地利用率の低下や遊休農地が増加傾向にある。そこで、農地の利用集積の促進を図ることにより、耕地利用率の低下や遊休農地を未然に防止する。また、農地の効率的な利用促進及び農地が持つ自然循環機能を維持することは、自然環境の保全、水源のかん養、良好な農村景観の形成にもつながることから、環境と調和した農業の実現を図る。

2 農用地等保全整備計画

単位：ha

事業の種類	事業の概要	受益面積		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
該当なし					

3 農用地等の保全のための活動

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業構造については、一戸あたりの平均耕地面積が少なく零細農家で恒常的勤務による兼業農家が多く、就業者の高齢化や担い手不足が深刻化している。こうした中で、農用地の資産的保有傾向が強くなり、農用地の権利移動が進展をみないままに推移してきたが、農家の高齢化が進んできており、機械更新時や世代交代時、土地改良の実施等を機に農用地の権利移動を促進する。

また、基幹的農業従事者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農用地で遊休化したものが近年増加傾向にあることから、これを放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺の農用地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

本市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

具体的な経営の指標は、本市及びその周辺市町村において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展をめざし農業を主とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり250万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

なお、新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標としては、本市及びその周辺自治体の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者一人あたり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が立てられる年間農業所得（3に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の7割程度の農業所得、すなわち主たる従業者1人あたりの年間農業所得180万円程度）を目標とする。

前記の農業経営の目標を可能とする営農類型は、現に本市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえて次のとおりとする。

[個別経営体]
(農業経営の指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
山間観光農業 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>雨よけぶどう 50a いちご 2,000 m²</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>ぶどう 0.5ha いちご 0.2ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ施設 50a ・鉄骨ビニール温室 2棟 5,000 m² ・作業場 1棟 30 m² ・売店 1棟 30 m² ・果樹棚 30a ・シートスプレーヤ1台 自式 ・トラクタ 1台 24ps <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村の豊かな景観を活用 ・駐車場、トイレ、子供向け遊具等の付帯施設を整備 ・雇用労力の安定確保 ・車いす用施設の整備等、ユニバーサルデザインの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・販売方法は直売、宅配とする ・収穫体験、加工体験、川遊び等のレジャーとの組み合わせを行う ・観光業との連携を強化 ・6次産業化による収益力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用確保による過重労働の防止 ・担い手対策としての研修生受入と就職就農を行う ・法人化による労働力確保と経営の安定化
施設いちご 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>促成いちご 3,000 m²</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>鉄骨ハウス 3,000 m²</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨ハウス 3,000 m² 1棟 ・高設栽培装置 1,000 m² 1式 ・作業場兼直売所 30 m² 1棟 ・駐車場 100 m² ・育苗ハウス 500 m² 1棟 ・トラクタ 20ps 1台 <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちご 1,000 m²は高設栽培の摘み取り園とし、収穫体験を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・いちごは苗増殖の効率化と作業環境の改善を図る ・GAP(農業生産工程管理)の導入 ・いちごは直売や摘み取りのほか一部市場出荷を行い、消費者の意見を取り入れた生産を行う ・6次産業化による収益力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止 ・法人化による労働力確保と経営の安定化

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
酪農 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉 生産常時搾乳 37 頭 飼料生産延べ 4.0ha</p> <p>〈経営規模〉 経産牛 40 頭 育成牛 10 頭 飼料畑 4.0ha</p>	<p>〈資本装備〉 ・牛舎(成牛舎、育成舎等) 1,048 m² ・バルクーラ、パイプラインミル等 一式 ・トラクタ 48ps 1 台 ・コンハーベスタ 1 台 ・トラック 2t 1 台</p> <p>〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・大型機械が利用可能な飼料畑を団地化する ・糞尿は堆肥化し、飼料畑の土づくりを行う</p>	<p>・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・GAP(農業生産工程管理)の導入 ・粗飼料の増産と収穫調製作業の省力化</p>	<p>・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止 ・搾乳ユニット自動搬送装置の導入による搾乳労働の負担の軽減</p>
養豚 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉 年間肉豚出荷頭数 1300 頭</p> <p>〈経営規模〉 豚 730 頭 (種雌豚 70 頭) (種雄豚 5 頭) (育成・肉豚 655 頭)</p>	<p>〈資本装備〉 ・豚舎 933 m² 4 棟 ・管理室・飼料庫 70 m² 1 棟 ・自動給餌機 2 基 ・自動除糞機 1 基 ・飼料配合機 1 基</p> <p>〈その他〉 ・繁殖豚はストール飼いと、育成は隔離施設、肉豚舎はオガコ豚舎を利用 ・糞尿処理は地域の堆肥プラントを利用 ・繁殖・肥育一貫経営</p>	<p>・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・GAP(農業生産工程管理)の導入 ・消費者のニーズにあったブランド化 ・パソコンを活用した個体管理やインターネットによる情報の収集と提供</p>	<p>・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
椎茸 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> 植菌原木本数 30,000本 用役楯木本数 85,600本 〈経営規模〉 フレーム 2,268㎡ 楯場 35a	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業場兼倉庫 100㎡ 1棟 フレーム 2,268㎡ 7棟 暖房機 30～100坪用 7台 自動包装機 1台 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居付近にフレームを設置し、さらにフレームに隣接した休養楯場用の山林を保有 労力運搬車等の乗り入れが可能となるようほ場を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 きのこ採取、選別及び包装等の軽作業は雇用労力を活用 出荷の5割は県内量販店との契約販売とし、残りは市場出荷 生椎茸のみの生産により、労働生産性を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入
ぶどう単一 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> 雨よけぶどう 0.5ha 露地ぶどう 0.3ha 〈経営規模〉 0.8ha	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨よけ施設 5,000㎡ 作業舎兼格納庫 1棟 直売施設 1棟 スピートスプレー 1台 乗用草刈り機 1台 運搬車 1台 軽トラック 1台 <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズへの対応のため大粒系、赤色大粒系の品種を利用 付加価値販売のため露地栽培は無核果処理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 販売は全量を庭先直売・宅配 収穫等の労力が集中する時期は援農ボランティアの利用やパートの雇用によるゆとりある経営 多目的防災網等の完備による安定経営 パソコンによる顧客・経営管理 6次産業化による収益力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止 法人化による労働力確保と経営の安定化

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
鉢物・苗物 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>苗物 (ハンジ、ニチチソウ等) 7,260 m²</p> <p>鉢物 (シクラメン、キク等) 2,904 m²</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>・アクリルハウス 1650 m²</p> <p>・パイプハウス 1650 m²</p>	<p>〈資本装備〉</p> <p>・アクリルハウス 1650 m² 1棟</p> <p>・パイプハウス 1650 m² 1棟</p> <p>・蒸気土壌消毒機 1台</p> <p>・ポットインクマシン 1台</p> <p>・フロントロータ 1台</p> <p>・フォークリフト 1台</p> <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <p>・施設の集中化により、効率的作業体系を組むことができる</p> <p>・市場出荷と直売(卸)を行う</p> <p>・セル成型苗の利用により育苗作業を省力化し、施設の回転率を向上させる</p>	<p>・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離</p> <p>・青色申告の実施</p> <p>・パソコン利用の経営管理</p> <p>・労災保険の加入</p> <p>・作業を単純化、マニュアル化し、雇用労働力の効率的活用を図る</p> <p>・市場、小売店との連携を密にし、消費者ニーズを創出する品目、品種を栽培する</p> <p>・パソコンによる情報ネットワークシステムを活用し、生産・流通・消費に関する情報の収集、発信を行う</p>	<p>・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入</p> <p>・安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止</p> <p>・雇用労働力は1日5時間程度の就労しやすい時間設定</p>
施設野菜複合 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>半促成きゅうり 1,000 m²</p> <p>抑制きゅうり 1,000 m²</p> <p>促成トマト 1,000 m²</p> <p>ブロッコリー 50a</p> <p>ほうれんそう 20a</p> <p>スイートコーン 30a</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>鉄骨ハウス 2,000 m²</p> <p>普通畑 70a</p>	<p>〈資本装備〉</p> <p>・鉄骨ハウス 2,000 m²</p> <p>・作業所兼車庫 100 m²</p> <p>1棟</p> <p>・トラクタ 25ps 1台</p> <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <p>・直売所、量販店直売コーナーを利用した消費経営を行う。</p> <p>・輪作体系の実施と畑地かんがい施設の利用により生産安定と品質向上を図る</p>	<p>・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離</p> <p>・青色申告の実施</p> <p>・パソコン利用の経営管理</p> <p>・労災保険の加入</p> <p>・販売は、農協直売所その他、学校給食や近隣量販店直売コーナー向け契約出荷を行う</p> <p>・出荷は、規格の簡素化、通いコンテナ利用により省力化、流通経費の削減に努める</p> <p>・GAP(農業生産工程管理)の導入</p>	<p>・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入</p> <p>・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
露地野菜複合 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>露地なす 20a ほうれんそう等葉物 3,000㎡ スイートコーン 20a たまねぎ 20a ブロッコリー 20a ニンニク 20a</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>パイハウス 1,000㎡ 普通畑 80a</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイハウス 1,000㎡ ・作業所兼車庫 100㎡ 1棟 ・トラクタ 25ps 1台等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所、量販店直売コーナーを利用した消費経営を行う。 ・輪作体系の実施と畑地灌漑施設の利用により生産安定と品質向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・販売は、農協直売所の他、学校給食や近隣量販店直売コーナー向け契約出荷を行う ・出荷は、規格の簡素化、通いコンテナ利用により省力化、流通経費の削減に努める ・GAP(農業生産工程管理)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止
肉用牛 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>黒毛和種出荷頭数 39頭 交雑種出荷頭数 129頭</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>肉用牛 250頭</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎 1,810㎡ 3棟 ・堆肥舎 200㎡ 1棟 ・収納庫等 300㎡ 2棟 ・飼料タンク 20t 4基 ・飼料攪拌機 10m 2台 ・自動給餌車 700kg 1台 ・牛衡機 1t 1台等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎は追い込み式の育成 ・飼育牛舎とする ・素牛(去勢)は県内産の和牛と交雑種を導入し、若齢肥育を行う ・自給飼料は基盤整備されたほ場を団地化して栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理を行う ・インターネットにより生産履歴を公開 ・耕畜連携を行い粗飼料を確保 ・堆肥舎を整備し糞尿の適切な処理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用確保による過重労働の防止

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
養 鶏 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉 常時成鶏羽数 19,870羽 鶏卵年販売量 出荷 205,033kg 産地直売 87,872kg</p> <p>〈経営規模〉 採卵鶏 21,000羽</p>	<p>〈資本装備〉 ・ウインドレス成鶏舎 804 m² (全自動ケージシステム) 3棟 ・鶏糞強制発酵装置 1基 ・鶏卵処理作業・直売所 60 m² 1棟 ・スチームクリーナー 1台 ・鶏糞袋詰め機 1台 ・小型トラック 1台 等</p> <p>〈その他〉 ・畜舎はウインドレス鶏 舎とし、全自動ケージシ ステムを利用し、鶏糞は 強制発酵装置を導入し、 良質な堆肥生産を行う ・生産した鶏卵の約30%は 産地直売とし、70%は市 場出荷 ・鶏糞の発酵堆肥は自家 販売</p>	<p>・複式簿記記帳の実 施により経営と 家計の分離を図 る。 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営 管理 ・ハサップ方式の考 え方を取り入れ た生産管理を行 う ・作業の単純化、自 動化により省力 的な管理を行う ・雇用労力の活用によ る直売鶏卵の 処理・包装</p>	<p>・家族経営協定の締 結に基づく給料 制、休日制の導入 ・安定的周年雇用確 保による過重労働 の防止</p>
洋ラン 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉 ファレノプシス 1,000 m²</p> <p>〈経営規模〉 アクリルハウス 1,000 m²</p>	<p>〈資本装備〉 ・アクリルハウス 1000 m² 1棟 ・作業場兼資材置き場 1000 m² 1棟 ・暖房機 2台 ・冷房機 75馬力 3台 ・除湿機 6馬力 2台 ・トラック 1台 ・パソコン 1台 等</p> <p>〈その他〉 ・生育ステージ別に生産 を分担した生産グルー プによるリレー栽培を 行う ・信頼関係に基づき、各生 産グループ間の種苗等 の供給を確実にを行う ・生産は高温処理を行っ た株を購入し、出蕾、開 花をさせて出荷する経 営を行う ・販売先を明確にした直 売(卸)と市場出荷を行 う</p>	<p>・複式簿記記帳の実 施による経営と 家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営 管理 ・生育ステージ別リ レー栽培による 効率的な経営 ・信頼される品質によ る直売と市場 出荷 ・作業を単純化、マ ニュアル化し雇 用労力の効率的 活用を図る ・パソコンによる情報 ネットワークシ ステムを活用し、 生産・流通・消費 に関する情報の 収集、発信を行う</p>	<p>・家族経営協定の締 結に基づく給料 制、休日制の導入</p>

[組織経営体]
(農業経営の指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
主穀単一 (集落営農経営)	〈作付面積等〉 水稻単作 15ha 麦-大豆 15ha	〈資本装備〉 ・車庫兼作業場 200 m ² 1棟 ・トラクタ 75ps 1台 ・トラクタ 34ps 1台 ・乗用田植機 6条 2台 ・育苗施設 300 m ² 1棟 ・コンバイン 5条 2台 ・大豆コンバイン 2台 ・乗用管理機 1台 ・みそ加工資材 一式等 〈その他〉 ・地域全体が汎用化された30a区画に基盤整備が行われている。 ・地域内の担い手を明確にする。	・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・集落営農による土地配当金40,000円/10aが可能となる ・組作業体系を確立し、セット作業による効率的な栽培管理を行う。 ・ブロックローテーションによる、米麦大豆の栽培により水田利用率を高める。	・給料制の導入 ・従業者全員の社会保険加入
基幹従事者 出役料金 1500円/時間 (10人の出役を想定)	〈経営規模〉 30ha (集落全体を借地とする)			

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

上記に掲げた営農類型をモデルとして、これらの効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占めるシェアの目標として示すと、おおむね次に掲げる程度となる。

効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標
56%

本市、農業委員会、秩父農林振興センター、農地中間管理機構、ちちぶ農業協同組合、秩父用水土地改良区等の関係機関・団体が連携し、地域計画の策定を通じ、地域の合意形成を図りながら、面としてまとまった形での農用地の集約化を進めることにより、団地面積の増加を図るとともに、担い手への農用地の集積を加速する。また、中山間地域や担い手不足地域では、地域全体で農用地の確保、有効利用を図るため、中小家族経営など地域社会の維持に重要な役割を果たしている経営体の新規就農促進を図る地区の設定を促進する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に即しつつ、本市農業の地域特性などを十分に踏まえて、以下の方針に沿って農業経営基盤強化促進事業に積極的に取り組む。

- ① 農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）
- ② 農地中間管理事業、農地中間管理機構が行う特例事業
- ③ 農用地利用改善事業の実施を促進する事業
- ④ 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業

- ⑤ 農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業
- ⑥ その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業
- ⑦ 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する事項

これらの各事業については、各地域の特性を踏まえてそれぞれの地域で重点的に実施するものとする。

ほ場整備事業が行われた地区（太田・尾田蒔・旧吉田町東部地区）においては、ほ場区画の拡大による基盤条件を生かすために、農地中間管理事業を重点的に実施して担い手への農地の集積を図り、担い手農業者が連担的な条件下での高能率な農業経営を推進していく。

ほ場整備事業が行われていない旧秩父市の地区においても、良質品種の導入や生産基盤整備を行うとともに、担い手が効率的な生産に励めるよう農地中間管理事業を実施し、農地の集積化を図っていく。

中山間地域の旧吉田町西部地区においては、不整形の傾斜農地が多く集団化している農地は少ないため、優良農地を確保するため生産基盤整備を行い、担い手農業者が連担的な条件下で効率的な生産が行えるよう農地中間管理事業を重点的に実施する。

旧荒川村西地区には、不整形の傾斜農地が多く集団化している農地は少ないため、優良農地を確保するため生産基盤整備を行い、良質品種の導入や担い手農業者が連担的な条件下で効率的な生産が行えるよう農地中間管理事業を重点的に実施する。

旧荒川村東地区は、農地が比較的平坦であるため、農地中間管理事業を積極的に実施するとともに農用地利用改善事業を重点的に推進し、農用地利用改善団体の活動を活発化することにより農業者の高齢化や担い手不足のために起こる耕作放棄地の解消に努める。

中山間地域の旧大滝地区においては、不整形の傾斜農地が多く集団化している農地は少ないため、優良農地を確保するため生産基盤整備を行い、担い手農業者が連担的な条件下で効率的な生産が行えるよう農地中間管理事業を重点的に実施する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本地域のおかれている環境条件に対応して、首都圏の安定した生鮮食料品の供給基地として確立させ、本地域の特産物と目されるいちご、ぶどう、きゅうり、こんにゃく、椎茸等の先進的銘柄団地の造成を図り、これを育成する。こうした観点から今後の農業生産を進めるにあたり、需要の増大が見込まれる特用作物、果樹、野菜に重点をおき、生産の拡大を促進して、本地域農業の重要部門として確立する。また、養蚕等についても特産地形成と併せて推進する。稲作については、良質米の生産を目途に生産性の高い稲作経営の育成向上を図る。なお、農業生産物の生産の増大に伴う流通、販売、加工等の施設整備について価格の維持確保のため、農協等を単位に積極的に推進し整備する。

今後の農業技術、生産体制のあり方も含め、農業近代施設の整備方針を地区別、重点作物別に示すと次のとおりである。

【地区別整備方針】

《上の台地区》

果樹、野菜が中心であり産地化を図るため、雨よけ施設、ビニールハウス等を設置し規模拡大を図る。

《別所地区》

露地野菜が中心であり産地化を図るためビニールハウス等を設置し、安定した農作物の生産を図る。

《黒谷地区》

交通、観光立地の有利性を生かしいちご、ぶどうの観光農業と従来の野菜、米などを取り入れた複合経営を推進する。また、農地の集団化、機械化体系の確立と近代化施設の整備を図る。

《堀切・小柱地区》

米、こんにゃくを基幹作目として農業経営を行っているが、今後においてもこれら作目を基幹とし規模拡大を図る。また、農地の集団化を行い中型機械化体系の確立と近代化施設の整備を図る。

《大田・伊古田地区》

米、麦、大豆、野菜、畜産を基幹作目として農業経営を行っており比較的専業農家も多い。今後においてもこれら作目を基幹とし規模拡大を図るため、農用地の集団化を基本とし機械化体系の確立と施設の整備を促進する。

《品沢地区》

山間地帯で地形が複雑なため耕作面積も少ないが、米、野菜を基幹作目として農業経営を行っているが、今後においても土地基盤整備は困難であるが、地域に適した作目の規模拡大を図るため、省力技術の導入、施設の整備を促進する。

《寺尾地区》

寺尾地区は市街地から至近距離にあるため、工場、住宅等の建設が進んでいるが、一般的には純農村地帯で専業農家も多い。いちご、ぶどうの観光農業を主体として農用地の集団化、機械化体系の確立と近代化施設の整備を図る。

《蒔田地区》

米、麦、大豆、野菜を基幹作目とした純農村地帯であり専業農家も多い。今後においても米、麦、大豆、野菜を基幹作目として農用地の集団化、機械化体系の確立と近代化施設の整備を図る。

《田村地区》

米、野菜、畜産を基幹作目とした純農村地帯で、比較的専門農家が多い。今後においても米、野菜、畜産を基幹作目として、農用地の集団化、機械体系の確立と近代化施設の整備を図る。

《久那地区》

米、野菜、椎茸、畜産を基幹作目とした純農村地帯で、比較的専門農家が多い。今後においても米、野菜、椎茸、畜産を基幹作目として、機械化体系の確立と近代化施設の整備を図る。

《吉田地区》

平坦な農耕地帯であるため露地野菜などを取り入れた複合経営を推進する。

《赤平川右岸地区》

施設きゅうりや新作目の導入を促進し、椎茸、水稻などを取り入れた複合経営を推進する。

《吉田川右岸地区》

酪農、ぶどう、施設きゅうり、椎茸、水稻、加工（ワイン）用ぶどう、エゴマ、ブルーベリー、いちごなどを取り入れた複合経営を推進する。

《吉田川左岸地区》

酪農、こんにゃく、椎茸、エゴマ、カボス、ゆず、栗、山菜、施設きゅうり、なす、水稻などを取り入れた複合経営を推進する。

《荒川久那地区》

主として露地野菜の作付けが中心となっており、獣害対策を行い耕作面積の維持を図る。

《荒川上田野地区》

荒川地域振興策の一つとして、営農法人を中心としたそば畑の農地集約化と、新型機械の導入を促進し効率化を図り生産性を向上させる。また、ぶどうなどの果樹や他の露地野菜なども並行して振興を図る。

《荒川日野地区》

椎茸、ブルーベリー、ぶどう、いちご、さつまいも、行者ニンニク等、観光農業対応の作自を図るため、施設等の整備を促進する。またそば、リンゴなどの生産を向上させる。

《荒川小野原地区》

椎茸を基幹として産地化を図り、あわせてそばの振興を図る。特に小野原地区は、いちご、施設野菜等立地条件を生かした観光農業対応作物の振興を図る。

《荒川白久地区》

こんにゃく、そばを主軸とした、経営規模の拡大を図り、施設等の整備を促進する。

《荒川贅川地区》

こんにゃく、椎茸、そばを主軸として、経営規模の拡大を図り、施設等の整備を促進する。

【重点作物】

《果樹》

ぶどう、カボス、ブルーベリー、りんごの各果樹において、優良品種や高級品種の導入を促進し、土壌改良や栽培技術の向上を通じて生産性を高め、農業所得の向上を図る。また、省エネルギー対策に配慮した施設、近年の異常気象に対応するための施設や共同防除機械の導入により、生産の安定化と労働の軽減を図り、集約型栽培を推進する。これにより、観光農業を支える品目として、生産技術の向上を

図る。

《野菜》

主要野菜であるきゅうり、いちご、なすに関しては、省力化と安定多収を目指し、良好品質の統一や育苗施設の設置など近代化施設の整備の促進を図る。今後は後継者の育成を通じて生産量の増加を目指し、ハウスいちごやハウスきゅうりの栽培も安定を目指す。近年では施設野菜の生産が増加しているが、今後は栽培管理技術の向上や収益性の高い作付けの選定を促進し、農業所得を向上させ複合経営の確立を図る。

《工芸作物》

こんにゃくと茶について、価格変動により作付面積が変動しているが、市の特産品としての加工販売を拡大している。こんにゃくは連作障害などにより栽培意欲が減退しているが、病害防除や新品種導入への助成を強化し、新しい加工技術の開発により生産を増加させ、販路の拡大を図る。茶は優良品種への改植を促進する。近代的な加工工場の整備を通じて「秩父茶」としての銘柄を確立し、観光直売を主軸とした販路の拡大を図る。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
該当なし							

3 森林の整備その他林業の振興との関連

上吉田地区に林業用苗木の育苗施設を整備し、苗木の安定供給を図る。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市の山間観光農業であるいちごやぶどうなどの農産物を安定的に生産し、本市農業の維持・発展に必要な効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成に取り組む。このため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及びそれらの認定を受けた者に対する各種支援制度を活用するとともに、埼玉県農業経営・就農支援センターと連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。

また、新たに農業経営を営もうとする青年等の就農を促進するため、これらの青年等に対する就農情報の提供、農用地・農業用機械の取得や生活支援などの受入体制の整備、先進的な法人経営等での実践的研修の実施、青年等就農計画の認定・フォローアップ、認定新規就農者向けの支援策の積極的な活用の推進、認定農業者への移行に向けた経営発展のための支援等を行う。

2 農業就農者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
該当なし					

3 農業を担うべき者のための支援の活動

将来の本市農業を担う若い農業経営者の意向、その他の農業経営に関する基本的条件を考慮して農業者又は農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るために以下の活動を推進する。

・秩父市担い手育成総合支援協議会の設置

ちちぶ農業協同組合、農業委員会、埼玉県秩父農林振興センター等と相互の十分な連携の下に効果的な指導を行い、集落農業段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするための話し合いを促進する。また、営農診断、営農改善方策の提示等を行い、各々の自主的な農業経営改善計画作成や相互の連携が図られるよう促進する。

・農業経営の育成

農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業を図る農業者に対し、農用地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて賃借権等の設定等を進める。また、近年増加傾向にある遊休農地の発生防止及び解消に積極的に取り組み、農用地の集積による経営規模の拡大と併せて、農作業受委託などによる作業単位の拡大を促進するとともに生産組織を育成し、経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を促進する。

・女性農業者の呼びかけ

農業生産の重要な担ぎ手である女性農業者について、農業経営改善計画の共同申請の促進や集落農営の組織化・法人化に当たっての話し合いの場に女性農業者の参加を呼びかけ、地域農業への参加・協力を促進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市の農業は山間小規模経営という特殊性があり、農家構造は一戸あたりの平均耕作面積が少なく零細農家で恒常的勤務による兼業農家が多くを占めている。

また、就労者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、こうした中で農用地の資産保有傾向が強く権利移転が進展しない状況の改善が求められる。

このような状況を踏まえ、少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められており、支援制度の拡充や秩父市担い手育成総合支援協議会をはじめとする新規就業者の育成を図り安定的な就業を促進する。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

人材の育成方針を定め、新たに農業経営を営もうとする青年等への相談機能や支援を充実させ、農業経営の規模拡大を目指す農業者のみならず、小規模の兼業農家や生きがい農家を行う高齢農家、女性農業者の積極的な地域農業への参加・協力を促進する。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

農村地域における混住化、兼業化の急速な進展に伴い、無秩序な開発や農地利用の乱れが進む中、このような状況に対処し、地域農業の振興と美しい住環境の実現を目指すため、土地利用計画との整合を図りながら集会施設や農村広場の整備を推進する。また、農村の多様化や事業化の進展により、地域の合意形成や協力的行動を促進するための条件整備も重要となり、これらの取り組みを通じて、活力ある美しい農村の実現を図る。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
該当なし				

3 森林の整備その他林業の振興との関連

市有施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化等を推進する。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 附図

- 1 土地利用計画図（附図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（附図2号）

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

別表の「農用地区域内の範囲」欄に掲げる地番の土地を農用地とする。

(2) 用途区分

ア 農地

(1) 農用地区域において農用地とした土地のうち、(2) イにおいて農業用施設用地とした土地以外の土地の農業上の用途は農地とする。

イ 農業用施設用地

別表の「農用地区域内の範囲」欄に掲げる地番の土地を農業用施設用地とする。

地区	大字	小字	地番	備考	地区	大字	小字	地番	備考	地区	大字	小字	地番	備考
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3627		旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4007-4		旧秩父市D-2	蒔田	字境	151-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3628-3		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4114		旧秩父市D-2	蒔田	字境	151-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3628-4		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4115		旧秩父市D-2	蒔田	字境	151-3	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3628-5		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4116		旧秩父市D-2	蒔田	字境	151-4	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3630-1		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4117-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	151-6	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3633-1		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4118		旧秩父市D-2	蒔田	字境	152-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3633-4		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4119		旧秩父市D-2	蒔田	字境	153	一部
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3635-1		旧秩父市D-1	寺尾	字伝平	4120-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	154-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3635-2		旧秩父市D-1	寺尾	字峠	4237		旧秩父市D-2	蒔田	字境	155-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3635-3		旧秩父市D-1	寺尾	字峠	4238-2		旧秩父市D-2	蒔田	字境	156-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3635-4		旧秩父市D-1	寺尾	字峠	4239		旧秩父市D-2	蒔田	字境	157-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3635-5		旧秩父市D-1	寺尾	字峠	4249-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	158-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3635-6		旧秩父市D-1	寺尾	字峠	4250		旧秩父市D-2	蒔田	字境	159	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3638-2		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4270-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	160	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3639		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4271-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	161	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3640		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4272-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	162-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3641		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4278-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	162-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3642		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4279		旧秩父市D-2	蒔田	字境	163-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3643-1		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4280-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	164	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3643-2		旧秩父市D-1	寺尾	字井戸端	4280-2		旧秩父市D-2	蒔田	字境	165	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3644		旧秩父市D-1	寺尾	字黒石	4287		旧秩父市D-2	蒔田	字境	167	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3645-2		旧秩父市D-1	寺尾	字黒石	4288		旧秩父市D-2	蒔田	字境	168	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3645-3		旧秩父市D-1	寺尾	字黒石	4299		旧秩父市D-2	蒔田	字境	169	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3646		旧秩父市D-1	寺尾	字黒石	4300-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	170-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3647-1	一部	旧秩父市D-1	寺尾	字黒石	4304-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	171	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3648-1		旧秩父市D-1	寺尾	字黒石	4309		旧秩父市D-2	蒔田	字境	172-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3649-3		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	7		旧秩父市D-2	蒔田	字境	173-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3658-1		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	9		旧秩父市D-2	蒔田	字境	174	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3662-2		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	10		旧秩父市D-2	蒔田	字境	176-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3662-3		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	11		旧秩父市D-2	蒔田	字境	177-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3665-1		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	12		旧秩父市D-2	蒔田	字森	178-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3665-4		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	13		旧秩父市D-2	蒔田	字森	184-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3672-1		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	15-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	185-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3672-2		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	17		旧秩父市D-2	蒔田	字森	186-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3672-3		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	18		旧秩父市D-2	蒔田	字森	187-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3677-1		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	20		旧秩父市D-2	蒔田	字森	189-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3678-2		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	21		旧秩父市D-2	蒔田	字森	190-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3680		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	22		旧秩父市D-2	蒔田	字森	191-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字永田	3686		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	24		旧秩父市D-2	蒔田	字森	191-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字甲塩谷	3844		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	39-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	192	
旧秩父市D-1	寺尾	字甲塩谷	3845-1		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	49		旧秩父市D-2	蒔田	字森	193	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3902-3		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	50		旧秩父市D-2	蒔田	字森	194	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3906		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	54		旧秩父市D-2	蒔田	字森	196-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3908-1		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	56-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	197-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3909-1		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	66-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	198	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3910-1		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	70-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	199	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3911-2		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	71-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	200-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3912		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	74-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	201	
旧秩父市D-1	寺尾	字大塚	3913		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	75-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	202-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	3953-3	一部	旧秩父市D-2	蒔田	字俎	85-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	203-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	3959-4		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	86-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	204-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	3959-5		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	93		旧秩父市D-2	蒔田	字森	205	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	3977	一部	旧秩父市D-2	蒔田	字俎	94		旧秩父市D-2	蒔田	字森	210-1	一部
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	3993		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	95-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	211	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4002-1		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	97-7		旧秩父市D-2	蒔田	字森	212-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4002-2		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	98		旧秩父市D-2	蒔田	字森	212-3	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4002-4		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	99-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	215-1	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4006-2		旧秩父市D-2	蒔田	字俎	100		旧秩父市D-2	蒔田	字森	216-2	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4007-1		旧秩父市D-2	蒔田	字境	147		旧秩父市D-2	蒔田	字森	216-3	
旧秩父市D-1	寺尾	字乙塩谷	4007-2		旧秩父市D-2	蒔田	字境	149-1		旧秩父市D-2	蒔田	字森	216-4	

地区	大字	小字	地番	備考	地区	大字	小字	地番	備考	地区	大字	小字	地番	備考
旧秩父市A-1	大宮	字峯沢	5513-3		旧秩父市C-2	太田	字磯端	2359-2		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1843-1	
旧秩父市A-1	大宮	字上ノ台	5787-1		旧秩父市C-2	太田	字早道場	2497-3		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1861-1	
旧秩父市A-1	大宮	字上ノ台	5787-3		旧秩父市C-2	伊古田	字堤平	24		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1862-1	
旧秩父市A-1	大宮	字上ノ台	5886-1		旧秩父市C-2	伊古田	字堤平	32-2		旧秩父市C-3	品沢	字熊野	1892	
旧秩父市A-2	別所	字原田上	436-1		旧秩父市C-2	伊古田	字堤平	49		旧秩父市C-3	品沢	字熊野	1907-1	
旧秩父市A-2	別所	字原田上	474-1		旧秩父市C-2	伊古田	字八反田	86-1		旧秩父市D-1	寺尾	字三門下夕	497-1	
旧秩父市A-2	別所	字峯	569-3		旧秩父市C-2	伊古田	字八反田	86-3		旧秩父市D-1	寺尾	字三門下夕	497-3	
旧秩父市B-1	黒谷	字硫黄の下	149-6		旧秩父市C-2	伊古田	字八反田	86-4		旧秩父市D-1	寺尾	字桜川	593-6	
旧秩父市B-1	黒谷	字硫黄の下	150-2		旧秩父市C-2	伊古田	字八反田	86-5		旧秩父市D-1	寺尾	字桜川	595-2	
旧秩父市B-1	黒谷	字破風屋	529-2		旧秩父市C-2	伊古田	字八反田	86-6		旧秩父市D-1	寺尾	字桜川	598-2	
旧秩父市B-1	黒谷	字山ノ根	721-5		旧秩父市C-2	伊古田	字和ツ原沢	370-1		旧秩父市D-1	寺尾	字桜川	616-1	
旧秩父市B-1	黒谷	字山ノ根	721-6		旧秩父市C-2	伊古田	字和ツ原沢	370-3	一部	旧秩父市D-1	寺尾	字舟久保	1110-4	
旧秩父市B-1	黒谷	字岩下	975-1		旧秩父市C-2	伊古田	字十王殿	589-7		旧秩父市D-1	寺尾	字舟久保	1110-6	
旧秩父市B-1	黒谷	字岩下	975-6		旧秩父市C-2	伊古田	字十王殿	601-1		旧秩父市D-1	寺尾	字舟久保	1123-1	
旧秩父市B-1	黒谷	字中通り	1044-4		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	745-1		旧秩父市D-1	寺尾	字舟久保	1124	
旧秩父市B-1	黒谷	字中通り	1044-8		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	745-2		旧秩父市D-1	寺尾	字舟久保	1127-1	
旧秩父市B-1	黒谷	字中通り	1072-1		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	748-1		旧秩父市D-1	寺尾	字岩ノ上	2162-3	
旧秩父市B-1	黒谷	字中通り	1082-2		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	748-3		旧秩父市D-1	寺尾	字東袋	2224-3	
旧秩父市B-1	黒谷	字中通り	1084-6		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	748-4		旧秩父市D-1	寺尾	字東袋	2269-1	
旧秩父市B-1	黒谷	字大平	2071-7		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	748-5		旧秩父市D-1	寺尾	字山ノ根	2446-2	
旧秩父市C-1	堀切	字梅田	30		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	749-1		旧秩父市D-1	寺尾	字尾崎	3253-3	
旧秩父市C-1	小柱	字殿原	79-3		旧秩父市C-2	伊古田	字西平	749-2		旧秩父市D-1	寺尾	字甲塩谷	3845-1	
旧秩父市C-1	小柱	字殿原	81-6		旧秩父市C-2	伊古田	字九尊沢	779-7		旧秩父市D-2	蒔田	字井田	39-2	
旧秩父市C-1	小柱	字鶴原	138-1		旧秩父市C-2	伊古田	字九尊沢	779-8		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	44-1	
旧秩父市C-1	小柱	字上平	668-2		旧秩父市C-2	伊古田	字九尊沢	780-4		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	44-3	
旧秩父市C-1	小柱	字上平	668-3		旧秩父市C-2	伊古田	字九尊沢	780-5		旧秩父市D-2	蒔田	字諏訪	44-4	
旧秩父市C-1	小柱	字上平	668-6		旧秩父市C-2	伊古田	字九尊沢	793-1		旧秩父市D-2	蒔田	字岨	91-1	
旧秩父市C-2	太田	字西田戸	38		旧秩父市C-2	伊古田	字伊古田山	880		旧秩父市D-2	蒔田	字森	190-3	
旧秩父市C-2	太田	字西田戸	109		旧秩父市C-2	伊古田	字伊古田山	881		旧秩父市D-2	蒔田	字森	190-6	
旧秩父市C-2	太田	字奈良川	277-2		旧秩父市C-2	伊古田	字伊古田山	883		旧秩父市D-2	蒔田	字森	231-1	
旧秩父市C-2	太田	字奈良川	277-9		旧秩父市C-2	伊古田	字伊古田山	884		旧秩父市D-2	蒔田	字竹之妻	396-3	
旧秩父市C-2	太田	字奈良川	283-1		旧秩父市C-2	伊古田	字日向平	999-1		旧秩父市D-2	蒔田	字赤田	568-5	
旧秩父市C-2	太田	字奈良川	283-2		旧秩父市C-2	伊古田	字日向平	999-2		旧秩父市D-2	蒔田	字矢口	1466	
旧秩父市C-2	太田	字田ノ原	301-7		旧秩父市C-2	伊古田	字日向平	1000-1		旧秩父市D-2	蒔田	字矢口	1477-1	
旧秩父市C-2	太田	字聖原	346-6		旧秩父市C-2	伊古田	字日向平	1000-3		旧秩父市D-2	蒔田	字矢口	1477-2	
旧秩父市C-2	太田	字上ノ原	593-2		旧秩父市C-3	品沢	字小池	24-1		旧秩父市D-2	蒔田	字矢口	1478-1	
旧秩父市C-2	太田	字西原	889-4		旧秩父市C-3	品沢	字宮下	191		旧秩父市D-2	蒔田	字矢口	1478-3	
旧秩父市C-2	太田	字西原	910		旧秩父市C-3	品沢	字宮下	193-1		旧秩父市D-2	蒔田	字東源名	1710	
旧秩父市C-2	太田	字東瀬戸	1216-1		旧秩父市C-3	品沢	字宮下	193-2		旧秩父市D-2	蒔田	字相ノ道	1785-1	
旧秩父市C-2	太田	字東瀬戸	1224-1		旧秩父市C-3	品沢	字梅原	768		旧秩父市D-2	蒔田	字万古石	2758-1	
旧秩父市C-2	太田	字東瀬戸	1240-5		旧秩父市C-3	品沢	字宮沢	850-2		旧秩父市D-2	蒔田	字万古石	2758-2	
旧秩父市C-2	太田	字東瀬戸	1247-4		旧秩父市C-3	品沢	字宮沢	860-1		旧秩父市D-2	蒔田	字万古石	2758-3	
旧秩父市C-2	太田	字東瀬戸	1248-3		旧秩父市C-3	品沢	字諏訪ノ下	917-4		旧秩父市D-2	蒔田	字万古石	2758-4	
旧秩父市C-2	太田	字門脇	1285-3		旧秩父市C-3	品沢	字畑ケ中	1172-1		旧秩父市D-2	蒔田	字五反田	2766-1	
旧秩父市C-2	太田	字門脇	1300		旧秩父市C-3	品沢	字中島	1685-1		旧秩父市D-2	蒔田	字柳井	2916	
旧秩父市C-2	太田	字郷平	1446-1		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1797-1		旧秩父市D-2	蒔田	字柳井	2927	
旧秩父市C-2	太田	字郷平	1446-2		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1798-1		旧秩父市D-3	田村	字坊平	1-1	
旧秩父市C-2	太田	字中道	1462		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1824-1		旧秩父市D-3	田村	字坊平	1-2	
旧秩父市C-2	太田	字竹ノ内	1569		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1827-2		旧秩父市D-3	田村	字坊平	2-2	
旧秩父市C-2	太田	字細田	1702-1		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1827-3		旧秩父市D-3	田村	字坊平	11-1	
旧秩父市C-2	太田	字細田	1703-1		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1828		旧秩父市D-3	田村	字坊平	16-2	
旧秩父市C-2	太田	字細田	1758		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1829-1		旧秩父市D-3	田村	字鬼ケ沢	212-1	
旧秩父市C-2	太田	字川久保	1957		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1830-1		旧秩父市D-3	田村	字日向	662-1	
旧秩父市C-2	太田	字久保田	2121-3		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1830-2		旧秩父市D-3	田村	字中原	752-2	
旧秩父市C-2	太田	字久保田	2123-3		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1831-1		旧秩父市D-3	田村	字中郷	919	
旧秩父市C-2	太田	字久保田	2127-3		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1832-1		旧秩父市D-3	田村	字中郷	920	
旧秩父市C-2	太田	字久保田	2195-2		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1833-1		旧秩父市E-1	久那	字細久保	1000	一部
旧秩父市C-2	太田	字平正	2257-2		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1836		旧秩父市E-1	久那	字北替戸	1191-1	
旧秩父市C-2	太田	字磯端	2319		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1837		旧秩父市E-1	久那	字北替戸	1191-6	
旧秩父市C-2	太田	字磯端	2358-1		旧秩父市C-3	品沢	字石亀	1838-1		旧秩父市E-1	久那	字北替戸	1232-1	

